

事業評価シート

215101 交通安全施設整備事業

事業コード 215101 事業名: 交通安全施設整備事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <u>共に考え 共に歩む 安心のまち</u>
	施策 : <u>交通安全</u>
	施策の方向: <u>交通安全施設の整備</u>

主管部局名	都市部	主管課名	道路課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成3年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	道路法						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 道路付属施設

・受益者(実際に利益を受ける人) 全市民(特定の受益者なし)

・市民参加 D

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

道路付属施設の整備 (道路照明灯・反射鏡・警戒標識・ガードレール設置)

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 道路照明灯設置数(年間)	10 基
② 反射鏡設置数 (年間)	40 基
③ 標識設置数 (年間)	20 基

活動指標の年度別状況

活動指標	① 道路照明灯設置数(年間)			② 反射鏡設置数 (年間)			③ 標識設置数 (年間)		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	10	100.00	4	40	100.00	37	20	100.00	20
24(予算)	10	100.00	-	40	100.00	-	20	100.00	-
25(計画)	10	100.00	-	40	100.00	-	20	100.00	-
26(計画)	10	100.00	-	40	100.00	-	20	100.00	-
27(計画)	10	100.00	-	40	100.00	-	20	100.00	-
28(計画)	10	100.00	-	40	100.00	-	20	100.00	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

道路照明灯、反射鏡、警戒標識及びガードレール等の整備により交通の安全を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	交通安全施設整備率(%)
目標値	100
指標式	交通安全施設(道路照明灯、反射鏡、標識)設置数÷施設設置目標数×100

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	100	100.00	58.6
24(予算)	58.6	58.60	-
25(計画)	100	100.00	-
26(計画)	100	100.00	-
27(計画)	100	100.00	-
28(計画)	100	100.00	-

・事業実施上の検討課題

維持費の増大と管理体制の充実

・備考(現状等)

道路法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

年々変化する事故に対する効果的な対策を求められている



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	16,222	290	630	16,852		
24(予算)	15,350	324	725	16,075		
25(計画)	18,500	362	808	19,308		
26(計画)	18,500	362	806	19,306		
27(計画)	18,500	362	804	19,304		
28(計画)	18,500	362	804	19,304		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(9点) 極めて高く得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
		B (8～7点)
		C (6～5点)
		D (4～3点)
	↑	E (2～1点)
	高	

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・8 B・8 B・8	交通事故による人的、物的被害発生防止が必要である。第9次座間市交通安全計画(平成23年度～平成27年度)による。	A・9 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・7 B・7 B・7	車両通行上および通行者の不注意危険行為が要因の複合要素から交通事故に繋がるため、事故発生箇所は広範囲になり安全施設整備のコストは高い。	B・8 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・8 A・9 A・9	交通事故発生件数の減少に対する個々の有効性の確認がしづらい。	B・8 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	道路利用者全体が受益を受けることになり、公平性は高い。	A・9 A・9 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・7 C・8	道路交通事故のすう勢から、優先性は高く各々の事故防止対策との連携が重要である。	B・8 B・7 B・8
二次評価コメント					
複合要素で発生する交通事故の未然防止において有効性は極めて高い。整備対象は広範囲にわたるため、より効率的・効果的に優先順位を考慮した整備が望まれる。					

事業評価シート

215107 交通安全対策事業

事業コード 215107 事業名: 交通安全対策事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 共に考え 共に歩む 安心のまち
	施策 : 交通安全
	施策の方向: 交通安全施設の整備

主管部局名	市民部	主管課名	安全防災課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和48年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) **市民**


・受益者(実際に利益を受ける人) **特定の受益者なし(全市民)**

・市民参加 **B**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

交通安全キャンペーン等を実施し、交通安全意識の高揚に努めるとともに、交通安全計画に基づき関係機関と連携した交通安全思想の普及・啓発活動を実施する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① キャンペーン参加者数(年間)	180 人
② キャンペーン回数(年間)	7 回
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① キャンペーン参加者数(年間)			② キャンペーン回数(年間)			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	140	77.80	140	7	100.00	7	-	-	-
24(予算)	180	100.00	-	7	100.00	-	-	-	-
25(計画)	180	100.00	-	7	100.00	-	-	-	-
26(計画)	180	100.00	-	7	100.00	-	-	-	-
27(計画)	180	100.00	-	7	100.00	-	-	-	-
28(計画)	180	100.00	-	7	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

交通事故の減少を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	-	-	-
24(予算)	-	-	-
25(計画)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

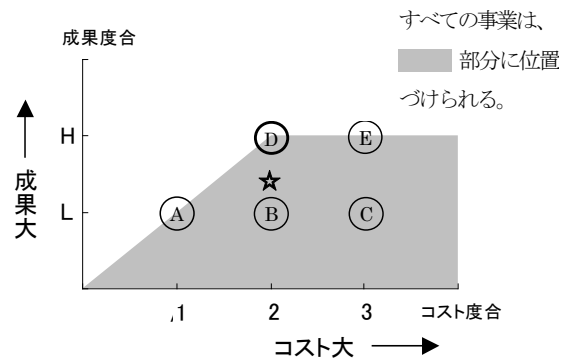
交通安全のPR、キャンペーン参加者の確保。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

キャンペーンや広報活動等を通じ交通安全の普及・啓発を図る。



①:コストを増やして成果を向上 ④:コストを現状維持(理想の状態)
 ②:コストを維持して成果を向上 ⑤:コストを削減
 ③:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	617	161	350	967		
24(予算)	530	105	235	765		
25(計画)	732	105	234	966		
26(計画)	732	105	234	966		
27(計画)	732	105	233	965		
28(計画)	732	105	233	965		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

A(9点) 極めてニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(8点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

A(9点) 極めて効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(8点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

B(8点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(8点) 十分得られている。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

A(10点) 限定されていない。

視点2 受益者の費用負担は適当か

— 評価対象外

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

A(9点) 優先度が極めて高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・8 C・6 B・8	交通安全キャンペーンなどを通じ、交通安全意識の高揚に必要である。	A・9 B・8 C・6 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・8 B・7 B・8	キャンペーンや広報活動を通じて交通安全の普及・啓発に、関係機関との連携をとりつつ実施している。	A・9 B・8 B・7 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	交通安全は市民の意識高揚を図り、モラル向上を目指す必要があり、事業推進が有効である。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 — A・10	受益者は特に限定しない。	A・10 — A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 C・9	交通安全思想の普及・啓発活動は、市民の安全安心に優先して取り組む事業である。	A・9 B・8 A・9
二次評価コメント					
交通安全対策に関するキャンペーン等を通じて交通安全思想の普及等にかかせない事業である。					

事業評価シート

215201 放置自転車対策事業

事業コード 215201 事業名: 放置自転車対策事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>共に考え 共に歩む 安心のまち</i>
	施策 : <i>交通安全</i>
	施策の方向: <i>駐車対策の推進</i>

主管部局名	市民部	主管課名	安全防災課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成4年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	座間市自転車の放置防止に関する条例						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) [放置自転車](#)
- ・受益者(実際に利益を受ける人) [駅周辺の通行者](#)

- ・市民参加 **C**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

自転車放置禁止区域内の放置自転車の撤去、保管、返却業務と放置禁止の啓発、普及等

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 自転車放置禁止キャンペーン参加者数	30 人
② 撤去した放置自転車の返還数	400 台
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 自転車放置禁止キャンペーン参加者数			② 撤去した放置自転車の返還数			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23 (決算)	15	50.00	15	145	36.30	145	-	-	-
24 (予算)	15	50.00	-	400	100.00	-	-	-	-
25 (計画)	30	100.00	-	400	100.00	-	-	-	-
26 (計画)	30	100.00	-	400	100.00	-	-	-	-
27 (計画)	30	100.00	-	400	100.00	-	-	-	-
28 (計画)	30	100.00	-	400	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

駅周辺での放置自転車を減少して、歩行者の安全を確保し、生活環境の保持を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	放置自転車の撤去数
目標値	800
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23 (決算)	511	63.90	511
24 (予算)	800	100.00	-
25 (計画)	800	100.00	-
26 (計画)	800	100.00	-
27 (計画)	800	100.00	-
28 (計画)	800	100.00	-

・事業実施上の検討課題

・放置自転車が減少している ・撤去した放置自転車の返還を多くする。

・備考(現状等)

座間市自転車の放置防止に関する条例

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

返還日を増やし返還の効率に努めた(月・水・金・日曜日)



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23 (決算)	4,082	780	1,695	5,777		
24 (予算)	5,263	780	1,746	7,009		
25 (計画)	5,478	780	1,742	7,220		
26 (計画)	5,388	780	1,737	7,125		
27 (計画)	5,388	780	1,733	7,121		
28 (計画)	5,388	780	1,733	7,121		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
C(6点) 効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
C(6点) 限定される傾向がある。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・8 B・8 B・8	放置自転車の解消による交通環境の改善のため、また利用者のマナー向上の啓発のため必要がある。	A・9 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 C・6 C・6 C・6	放置自転車の撤去および保管はコストがかかるが意識高揚に必要な処置。	B・7 C・6 C・6 C・6
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	放置自転車撤去の警告及び撤去が歩行者の安全対策に有効であり、利用者のマナー改善につながる。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	C・6 B・7 B・7	放置自転車返還時に移動保管料を課しているが、対象者のマナー向上のためさらに啓発する必要がある。	C・6 B・7 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・7 C・8	地域の交通環境の整備を図る必要性からも事業の優先度は高い。	B・8 B・7 B・8
二次評価コメント					
歩道等の放置自転車の減少により、弱者等が安全に通行できるようになり、歩行者等の安全環境の改善につながる。					

事業評価シート

215204 放置自転車禁止指導員配置事業

事業コード 215204 事業名: 放置自転車禁止指導員配置事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 共に考え 共に歩む 安心のまち
	施策 : 交通安全
	施策の方向: 駐車対策の推進

主管部局名	市民部	主管課名	安全防災課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成22年度
進捗状況	準備段階	計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	座間市自転車の放置防止に関する条例						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	相模が丘		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) [駅周辺の通行者](#)

・市民参加 [C](#)

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

自転車放置禁止区域に指導員を配置し自転車利用者への放置禁止の指導や駐輪場案内を行う。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 禁止指導員配置人数(年間)	4 人
② 禁止指導員配置時間(日時間)	40 時間
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 禁止指導員配置人数(年間)			② 禁止指導員配置時間(日時間)			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	4	100.00	4	40	100.00	40	-	-	-
24(予算)	4	100.00	-	40	100.00	-	-	-	-
25(計画)	4	100.00	-	40	100.00	-	-	-	-
26(計画)	4	100.00	-	40	100.00	-	-	-	-
27(計画)	4	100.00	-	40	100.00	-	-	-	-
28(計画)	4	100.00	-	40	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

特に放置自転車が多い小田急相模原駅周辺の放置自転車を減少させ歩行者の安全確保や生活環境の保持を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	-	-	-
24(予算)	-	-	-
25(計画)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

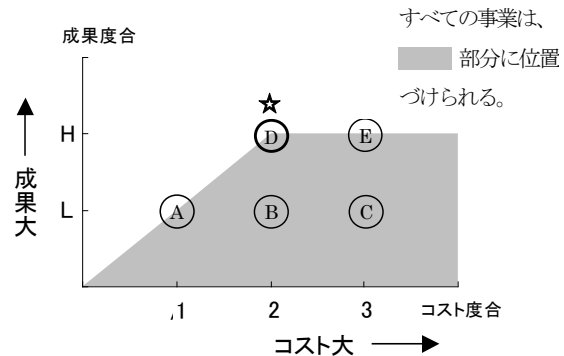
事業の継続性。

・備考(現状等)

座間市自転車の放置防止に関する条例

・事業のポジショニング D (コストを現状維持=最大限にコストと成果がバランスがとれている状況) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
 ③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
 ⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	10,272	2600	5,650	15,922		
24(予算)	10,735	2600	5,819	16,554		
25(計画)	10,800	2600	5,806	16,606		
26(計画)	10,800	2600	5,790	16,590		
27(計画)	10,800	2600	5,777	16,577		
28(計画)	10,800	2600	5,777	16,577		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

A(9点) 極めてニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(8点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

B(7点) 市で実施する必要性が高い。○効率性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(7点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

C(6点) 効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

B(8点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(8点) 十分得られている。○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。

視点2 受益者の費用負担は適当か

— 評価対象外

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

A(9点) 優先度が極めて高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・8 B・7 B・8	禁止区域に禁止指導員を配置し利用者への指導や駐輪場案内を行い、放置自転車の減少させることで歩行者の安全確保と生活環境の向上に寄与する。	A・9 B・8 B・7 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	C (6点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 C・6 C・6 C・6	放置自転車の禁止指導は一定の時間を要するため委託しているが、効率的な運用をする事で効果が上がる。	B・7 C・6 C・6 C・6
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	禁止指導員の配置によって放置自転車の撤去台数の減少に繋がっている。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 平均	B・7 — B・7	禁止区域内の歩行者等に受益がある。地域全体の安全安心環境が改善される。	B・7 — B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 C・9	歩行者等の安全環境の改善のため優先して取り組む必要がある。	A・9 B・8 A・9

二次評価コメント

近年、放置自転車が増加傾向にある中で、放置禁止指導員(委託)配置や違反駐輪者から移動保管料を徴収することなどを行ってきたことは評価に値する。今後も利用者のマナー向上のための施策が必要である。

事業評価シート

215307 学童交通安全指導員設置事業

事業コード 215307 事業名: 学童交通安全指導員設置事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 共に考え 共に歩む 安心のまち
	施策 : 交通安全
	施策の方向 : 交通安全教育と啓発

主管部局名	市民部	主管課名	安全防災課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和51年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) **児童**


・受益者(実際に利益を受ける人) **児童**

・市民参加 **D**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B:地域社会の主体としての市民の参加がある
C:受益者としての市民の参加がある
D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

8名の交通指導員により児童の登下校時の危険な横断歩道での整理誘導。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 交通指導立哨延日数(年間)	1,800 日
② 交通指導員配置人数(年間)	8 人
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 交通指導立哨延日数(年間)			② 交通指導員配置人数(年間)			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	1691	93.90	1691	8	100.00	8	-	-	-
24(予算)	1800	100.00	-	8	100.00	-	-	-	-
25(計画)	1800	100.00	-	8	100.00	-	-	-	-
26(計画)	1800	100.00	-	8	100.00	-	-	-	-
27(計画)	1800	100.00	-	8	100.00	-	-	-	-
28(計画)	1800	100.00	-	8	100.00	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

交通指導等を実施することにより児童の交通事故防止に努める。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23 (決算)	-	-	-
24 (予算)	-	-	-
25 (計画)	-	-	-
26 (計画)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

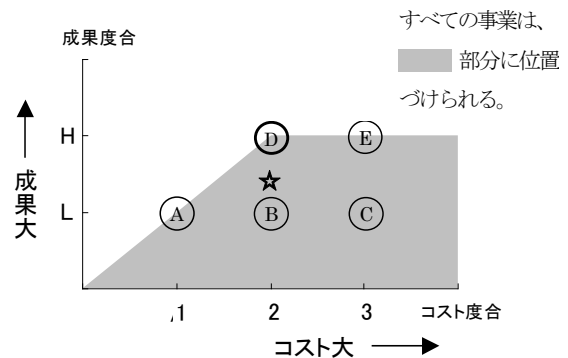
小学校区の変更等による指導員の立哨場所の見直し。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

交通指導等により児童の交通事故防止を図る。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23 (決算)	9,944	225	489	10,433		
24 (予算)	10,276	225	504	10,780		
25 (計画)	10,276	225	502	10,778		
26 (計画)	10,276	225	501	10,777		
27 (計画)	10,276	225	500	10,776		
28 (計画)	10,276	225	500	10,776		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **C(6点)** 改善する必要がある。

○必要性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
C(6点) 一部ニーズに即(さない)していない部分もある。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
C(5点) 一部対応していない部分もある。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
C(6点) 公共性等から市が実施する方が妥当である。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(7点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 政策達成のために有効か
C(6点) 普通
- 視点2 期待された成果が得られているか
C(6点) 得られている。

○公平性について **C(6点)** 改善する必要がある。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
C(6点) 限定される傾向がある。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
－ 評価対象外

○優先性について **C(5点)** 改善する必要がある。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
C(5点) 優先的に実施したほうが望ましい。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
C(5点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
		B (8～7点)
		C (6～5点)
		D (4～3点)
	↑	E (2～1点)
	高	

事業評価(内部): C (6点) 一次評価: C (6点) 二次評価: C (6点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 C・5 C・6 C・6	交通安全教室の実施については交通安全教育の一環として必要性はある。通学路での交通指導は人数的に一部地域に配置が限られてしまうこと、最近ではPTA等のボランティアによる安全誘導も一般化しているため必要である。	C・6 C・5 C・6 C・6
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	通学路の施設面の対策が図られれば配置箇所や人員の見直しが必要である。	B・7 B・7 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・6 C・6 C・6	交通規制や歩道等の施設整備など他の対策とあわせて総合的に判断していく必要がある。	C・6 C・6 C・6
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・6 — C・6	配置する人員が限られており、一部の地域に限定される。	C・6 — C・6
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (5点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・5 C・5 D・5	学童の安全指導のために朝夕の安全指導などはPTAなどにより自主的に行われている傾向もあり、今後、教育委員会所管とする課題がある。	C・5 C・5 C・5
二次評価コメント					
学校への通学路における学童の安全安全対策事業であり、その必要性は高い。					